

お知らせ

高額介護サービス費の見直しについて

介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担(1割または2割)には月々の上限額が設定されています。1か月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えたときは、超えた分が「高額介護サービス費」として払い戻されます。

平成29年8月から世帯のどなたかが市民税を課税されている方の上限が37,200円(月額)から44,400円(月額)に引き上げられます。

ただし、同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む)の利用者負担割合が1割の世帯については、年間(8月1日から翌年7月31日までの間)の合計額に対して446,400円(37,200円×12か月)の上限が設けられ、年間を通しての負担額が増えないようにされます(3年間の時限措置)。

※負担割合1割の方とは、下記の2割負担となる方以外の方です。

- ①65歳以上で本人の合計所得金額が160万円以上
- ②本人を含めた同一世帯の65歳以上の方の年金収入+その他の合計所得金額が
 - ・1人の場合280万円以上
 - ・2人以上の場合、合わせて346万円以上

問 本庁 介護高齢課介護・高齢者福祉G
☎52-1111 内線173

平成30年版茨城県民手帳の購入について

平成30年版茨城県民手帳は、県統計協会への予約申込、または市内の一部の書店・コンビニ等で購入することができます。

【手帳種類・価格】

ポケット判	450円
標準判	500円
デスク判	1,000円

- ①茨城県統計協会に申し込む場合
- 申込先
〒310-8555 水戸市笠原町978番地6
茨城県統計協会(県統計課内)
☎029-301-2637 FAX029-301-2669
- 申込期限 9月20日(水)
※品物の送料・代金の振込手数料は購入者負担となります。
- ②書店等で購入する場合
- 販売期間 11月上旬～翌年2月末
- 市内取扱店(予定)
 - ・ホームセンター山新大宮店
 - ・イオン常陸大宮店
 - ・ワンダーグー常陸大宮店
 - ・山田文具店 大宮店
 - ・セブンイレブン各店(取り扱いのない店舗もあります)

問 本庁 総務課情報・統計G
☎52-1111 内線317

妊婦歯科健康診査を受けましょう!

妊婦歯科健康診査を実施しています。妊娠すると、虫歯や歯周病にかかりやすくなりますので、ぜひこの機会に歯科健康診査を受診して、歯の健康を守りましょう。

- 対象
市内に住所のある妊婦(妊娠中に1回限り)
 - 受診期間
妊娠中(安定期となる妊娠16～31週が目安です)
 - 自己負担 500円
 - 受診方法
実施医療機関(妊婦歯科健康診査受診券に記載)に直接電話して予約してください。
 - 持ち物
親子(母子)健康手帳、妊婦歯科健康診査受診券、保険証
- ※これから妊娠届出をする方、または転入した妊婦の方に総合保健福祉センター(かがやき)、または各支所の窓口で妊婦歯科健康診査受診券を発行します。
- ※償還払い(後払い)には対応していませんので、必ず受診券記載の医療機関で受診してください。

問 かがやき 健康推進課母子保健G
☎54-7121

上下水道料金の支払いは口座振替をご利用ください

上下水道料金の支払いに口座振替を利用すると、振替日に指定口座から自動的に料金が納入されます。支払いに行く手間や払い忘れもなく、大変便利です。

ぜひ、便利で安心な口座振替をご利用ください。なお、預貯金残高が不足にならないよう、振替日前日までに入金をお願いします。振替日に振替できなかった場合再振替は行っておりませんのでご注意ください。

- 振替日
毎月25日(土・日曜日、祝日にあたる場合は翌営業日)
※窓口での手続き後、口座振替が適用されるまでの1～2か月は、納付書でお支払いください。
 - 申込方法
次の金融機関(本店・各支店)の窓口でお申し込みください。
 - ・常陽銀行
 - ・筑波銀行
 - ・茨城県信用組合
 - ・東日本銀行
 - ・常陸農業協同組合(支店のみ)
 - ・水戸信用金庫
 - ・烏山信用金庫
 - ・中央労働金庫
 - ・ゆうちょ銀行、郵便局
 - 申し込みの際に必要なもの
 - ・通帳など口座番号がわかるもの
 - ・通帳の届出印
 - ・お客様番号がわかるもの(納入通知書など)
- ※口座振替依頼書(申込用紙)は、市内の金融機関及び水道お客さまセンター・各支所にあります。

申込・問 水道お客さまセンター ☎52-0427